

第 24 回 砂川市農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和 7 年 6 月 25 日（水）午後 1 時 30 分から午後 1 時 57 分

2. 開催場所 砂川市役所 2 階 中会議室

3. 出席委員（13人）

会長	13番	関尾 一史			
委員	1 番	片桐 幸示	2 番	渡部 延三	
	3 番	高橋 凌	4 番	竹田 安宏	
	5 番	菊地 匡	6 番	井上 善博	
	7 番	笹島 敏彦	8 番	渡邊 達郎	
	9 番	猿渡万里子	10番	角丸 章	
	11番	小野寺一晃	12番	垣野 芳博	

4. 欠席委員（0人）

5. 議事日程

報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について
報告第 2 号 農業者年金に関する申請について
報告第 3 号 農地所有適格法人の要件確認について
議案第 1 号 現況証明願
その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	野田 勉
事務局次長	奥山 雅喜
事務局事務係長	佐々木也一
事務局事務係主事	本間 龍太

7. 会議の概要

事務局次長 皆様、お疲れ様です。定刻となりましたので、これより第 24 回砂川市農業委員会定例総会を始めます。

はじめに、本日の総会の出席委員数は、砂川市農業委員会規則第 6 条の規定による定数を満たしておりますので、総会は成立していることを報告いたします。

それでは、会長よりご挨拶をいただき、以降、会長のお手元で議事進行をお願いいたします。

会長
議長

<開会挨拶>

はじめに、本日の議事録署名人の指名ですが、議席番号 9 番の猿渡万里子委員と、10 番の角丸章委員です。よろしくお願いいたします。

それでは、報告に入ります。

報告第 1 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について」事務局より説明願います。

事務局

では、報告第 1 号をご説明いたします。議案の 1 ページをお開き願います。

農地の相続による権利移動を 1 件報告いたします。

1 番、届出者は、[]。土地の所在は、空知太西 5 条 7 丁目 314 番 3、地目は公簿が田で現況が雑種地、面積 372 m²、以下、記載のとおり計 2 筆、面積 666 m²で、令和 7 年 2 月 15 日、相続により所有権を取得したものです。

本件は、[]が亡くなられたことにより、[]が相続したものです。5 月 28 日に届出を受理して、同日、受理通知を交付、あっせんの希望は無し、既に専決処分としています。図面は 6 ページに、第 1 号図を添付しておりますのでご参照願います。

補足といたしまして、今年 4 月の定例総会においても []の農地が []に相続された旨を報告させていただきましたが、その後、[]に亡くなられた []所有の農地の相続の手続きが行われ、手続きの関係上、[]から []である []へ、[]から []である []に相続ということで、本件を報告させていただくことになりました。以上、ご報告いたします。

議長
全員
議長
全員
議長

只今、報告第 1 号の説明がありました。ご質問等ございませんか。

なし。

質問がないようですので、報告のとおり承認してよろしいですか。

異議なし。

それでは本件を承認いたします。

続きまして、報告第 2 号「農業者年金に関する申請について」事務局より説明願います。

事務局

では報告第 2 号をご説明いたします。議案の 2 ページをご覧ください。案件は 1 件です。農業者年金死亡関係届が、令和 7 年 5 月 []日に []が亡くなられたことに伴い、[]である、[]より届出されました。

現在、[]の農地については、東豊沼は []が使用貸借を、西豊沼は []と []が今年の 12 月末まで賃貸借の契約をしており、この契約については、[]が亡くなられても継続します。契約終了後につきましても、農地が適切に管理・保全されるよう地区担当委員さんと連携を図っていきます。以上、ご報告いたします。

議長

只今、報告第 2 号の説明がありました。ご質問等ございませんか。

全員
議長
全員
議長

なし。

質問がないようですので、報告のとおり承認してよろしいですか。

異議なし。

それでは本件を承認いたします。

続きまして、報告第3号「農地所有適格法人の要件確認について」事務局より説明願います。

事務局

では、報告第3号をご説明いたします。議案の3ページをお開きください。

案件は4件です。

1件目は、[]です。別紙1の「農地所有適格法人要件確認書」を上から順に見ていきたいと思います。

経営面積は田が4.98ha、法人形態は合同会社、事業の種類は、そばを生産しており、関連事業として、そばと水稻の農作業受託、農産物の販売を行っております。売上高は関連事業を含めて全て農業によるものですので要件を満たしております。次に、議決権を持つ構成員2人とも農業常時従事者であり、裏面中段をご覧くださいまして、理事等の役員である2人とも農業に常時従事しておりますので、両項目とも過半要件を満たしています。以上のとおり、[]は農地所有適格法人の要件を全て満たしていることを確認しております。

2件目は、[]です。別紙2の確認書を上から順に見ていきたいと思います。経営面積は田が2.85ha、畑が0.31ha、法人形態は合同会社、事業の種類は、うるち米や緑肥えんばく、ハスカップ、ブルーベリーの生産と損害保険代理店事業になります。売上高は、損害保険代理店事業の売上がないため、全て農業によるものですので、売上高の過半が農業によるという要件を満たしております。また、議決権を持つ構成員3人のうち2人が農業常時従事者であり、裏面中段をご覧くださいまして、理事等の役員である3人のうち2人が農業常時従事者であるため、両方とも過半要件を満たしています。以上のとおり、[]は、農地所有適格法人の要件を満たしていることを確認しております。

3件目は、[]です。別紙3の確認書を上から順に見ていきたいと思います。経営面積は採草放牧地が85.1ha、法人形態は特例有限会社、事業の種類は、生乳を生産するとともに、関連事業として、乳製品加工販売や飲食事業を行っております。売上高は関連事業を含めて、全額が農業による売上となっておりますので、売上高の過半が農業によるという要件を満たしております。また、議決権を持つ構成員2人とも農業常時従事者であり、裏面中段をご覧くださいまして、理事等の役員である4人全員が農業常時従事者であるため、両方とも過半要件を満たしています。以上のとおり、[]は、農地所有適格法人の要件を満たしていることを確認しております。

4件目は、[]です。別紙4の確認書を上から順に見ていきたいと思います。経営面積は田が18.8ha、畑0.2ha、法人形態は株式会社、事業の種類は、水稻とそばを生産しており、売上高は全て農業によるものですので要件を満たしております。さらに、議決権を持つ構成員1人が農業常時従事者となっており、裏面中段をご覧くださいまして、理事等の役員である1人が農業常時従事者であるため、両方とも過半要件を満たしています。以上のとおり、[]も要件を全て満たしております。

以上、ご報告いたします。

議長 只今、報告第3号の説明がありましたが、ご質問等ございませんか。
 全員 なし。
 議長 質問がないようですので、報告のとおり承認してよろしいですか。
 全員 異議なし。
 議長 それでは本件を承認いたします。

事務局 続きまして、議案第1号「現況証明願について」事務局より提案願います。
 では、議案第1号をご説明いたします。案件は1件です。議案の4ページをご覧ください。1番、願出者及び土地所有者は[REDACTED]、土地の表示は、西豊沼294番5、公募は田、面積644㎡の1筆になります。申請目的は、地目変更登記のためであり、調査の有無は、6月4日に関係委員に確認いただいております、図面は8ページ、第2号図に示しております。

こちらの土地は、今後、農地の売買を行うために分筆された土地となっております、土地の上には、倉庫や納屋しかなく、農地と言える部分はありませんので、証明できるものと考えます。以上ご審議願います。

議長 只今、議案第1号の説明がありましたがご質問・ご意見等ございませんか。
 全員 なし。
 議長 特にご質問、ご意見がないようですので、本件を証明してよろしいですか。
 全員 異議なし。
 議長 それでは、異議なしと認め、証明することといたします。
 本日の議題は以上ですが、全体を通して委員の皆さんから何かございませんか。

全員 なし。
 議長 それでは、特にないようですので、「その他事項」に入ります。
 では、事務局より説明願います。

事務局 1. 議会関連等報告（事務局長）
 ・令和7年第2回砂川市定例総会

2. 農政課報告（事務局次長）
 ・道営北光袋地地区水利施設等保全高度化事業
 ・道営西豊沼基盤整備事業
 ・地籍調査事業

3. 令和7年度全国農業委員会会長大会及び管内選出国會議員要請活動（会長）
 ・日時 5月28日（水）・29日（木）
 ・場所 渋谷公会堂ほか（東京都）
 ・出席者 関尾会長

4. 北海道新規就農フェア（事務局）
 ・日時 令和7年7月5日（土）・6日（日）
 ・場所 自治労会館5階大ホール（札幌市）
 ・出席者 渡部委員、農政課職員、事務局職員

5. 活動記録簿の提出（事務局）

- ・農業委員として行った活動を記入し、6月分を事務局に提出してください。
- ・データで提出する方は、メールに添付し事務局へ送信してください。
(メールアドレス:nogyo@city.sunagawa.lg.jp)

6. 協議会報告（協議会長）

議長
全員
議長

只今の報告でご質問等ございませんか。

なし。

特にないようですので、次回の日程を確認したいと思います。

次回の総会は、令和7年7月25日、金曜日の午後1時半からですのでよろしくをお願いします。

それでは、最後に一言ご挨拶申し上げて閉会したいと思います。

<議長挨拶>

以上で本定例総会を閉会します。お疲れ様でした。

会 長

署名委員

署名委員